

○厚生労働省  
経済産業省告示第四号  
環境省

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和四十八年法律第百十七号）第二条第五項の規定に基づき指定をした、次の優先評価化学物質の指定を取り消したので、公示する。

平成二十四年三月二十二日

厚生労働大臣 小宮山洋子  
経済産業大臣 枝野幸男  
環境大臣 細野豪志

通し番号 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第2条第5項の規定 官報整理番号  
に基づき優先評価化学物質として指定した化学物質の名称

44 2-メチルプロパン-2-オール（別名：tert-ブチルアルコール） (2)-3049